柳沼孝一郎

要旨

これまで点でしかなかった、世界地図の東端に位置する日本と西端にあたるヨーロッパの二つの異質文化世界を結びつけたのは、スペインおよびポルトガルのイベリア両国によって推進された「大航海時代」であった。東西の接触によって、織田信長と豊臣秀吉の織豊時代から徳川幕府初期にかけて、キリスト教が伝来し、南蛮貿易を通してキリスト教国民の「南蛮文化」が伝播されて「キリシタンの世紀」と呼ばれる一時代が築かれ、日本は中世から近世への移行期を迎えた。とりわけ徳川幕府はスペイン・マニラ総督のロドリゴ・デ・ビベロを介して、現在のメキシコであるスペイン領ヌエバ・エスパーニャ副王府およびスペイン王室との外交交渉に着手、それに対してヌエバ・エスパーニャ副王府はセバスティアン・ビスカーノ使節を日本に派遣し、のちに奥州王・伊達正宗とスペイン人宣教師ルイス・ソテロによって支倉常長慶長遣欧使節が派遣され、華々しい交渉関係が展開された。

はじめに

イベリア半島からイスラム勢力を一掃した国土回復運動(レコンキスタ Reconquista)を達成させたキリスト教国によって「大航海時代」の幕が開けられた。ポルトガルとスペインのイベリア両国は1494年に締結されたトルデシリャス条約を契機にさらなる領土と支配圏の拡大を図り、発見探検活動を展開していった。ポルトガルはアフリカ大陸西岸を南下、喜望峰を迂回し

The Journal of Kanda University of International Studies Vol. 26 (2014)

てインドに達する「東廻り航路」を拓き、アジア進出を遂げ、日本においてはポルトガル・イエズス会によってキリスト教が流布され、南蛮貿易が運営された。一方、「西廻り航路」を駆ったスペインは、新大陸にヌエバ・エスパーニャ(Nueva España:「新しいスペイン」)を核に確固たる植民地を築き、遠征隊を派遣して東アジアに進出したのちアメリカ大陸とアジアを結ぶ往復航路トルナビアへ(tornaviaje)を開拓、フィリピン諸島の領有とマニラ建設によってマニラ・アカプルコ間で運営されたマニラ・ガレオン船貿易を背景に太平洋における覇権を確立した(1)。

その延長線上で、日本とポルトガル・スペイン・メキシコなどイベロアメリカ諸国との関係が展開された。本稿は、東西交流の起源として、16~17世紀の大航海時代における日本とイベロアメリカの関係について、①織田信長と豊臣秀吉の織豊時代における日本およびポルトガルとスペイン、②徳川幕府とスペイン王室、③マニラ総督ロドリゴ・デ・ビベロと徳川幕府、④徳川幕府とヌエバ・エスパーニャ副王府、⑤セバスティアン・ビスカイーノ遣日使節と徳川幕府、の観点から論考し、支倉常長慶長遣欧使節 400 周年を迎える今、使節派遣に至る歴史的背景を考察するものである(2)。

1. 織豊時代とイベリア両国

1. ザビエルの日本渡来

大航海時代において、イベリア両国が世界に進出した主たる目的は、キリスト教の布教と新しい領土の獲得、さらに海外植民地との交易の拡大にあった。メンデス・ピント(Fernao Mendes Pinto)の『東洋遍歴記』(Peregrinao)および薩摩の禅僧、南浦文之(なんぽぶんし)の『鉄砲記』によれば、ポルトガル人の種子島漂着をもって最初に到来した南蛮人(ヨーロッパ人)とされるが、1549 年 8 月 15 日(天文 18 年 7 月 22 日)、フランシスコ・ザビエ

ル(Francisco Xavier)とコスメ・デ・トーレス(Cosme de Torres)およびファン・フェルナンデス(Juan Fernández)の3名のスペイン人宣教師一行がアンジロウ(またはヤジロウ:弥次郎)という日本人の従者らともに日本にキリスト教を広めるべく鹿児島に上陸した。

スペイン・ナバーラ王国出身のザビエルはパリに留学した折りに、イグナシオ・デ・ロヨラと知己を得てイエズス会の創設に参加、のちにポルトガル国王ジョアン3世からインド伝道の要請を受けてインドに赴き、布教に従事していた。その間に、日本を逃れ、潜伏中のアンジロウと遭遇したザビエルはやがて日本に興味を抱き、日本伝道に着手したのであった。

スペイン・バレンシア生まれのコスメ・デ・トーレスは 1546 年にモルッカ諸島でザビエルと邂逅ののち、来日後は鹿児島、平戸、山口、府内などで布教活動に従事し、1570 年に死去するまでザビエルの後任として日本布教長の任を全うした。スペイン・コルドバの裕福な商人の家に生まれたフアン・フェルナンデスはとりわけ語学の才能に長けたイルマン(修道士)として知られ、「教理問答集」(カテキズム:catecismo)を日本語に翻訳し、ルイス・フロイス(Luis Frois)とともに「日本語文法書」および「葡日・日葡事典」を著した。ポルトガル・リスボン生まれのフロイスはイエズス会入会と同時にインドに派遣され、1563 年に横瀬浦に到着、天下統一を目指す織田信長と知己を得て、寵愛を受け、布教活動の基盤を築いていった。1583 年にロマのイエズス会総長から「ザビエル以降の教会の歴史」の執筆を命じられ、総記、政治、宗教など日本社会一般について書き上げ、1586 年に第一部(ザビエル来日から大友宗麟が洗礼を受けるまで)を上梓し、1589 年までを扱った第二部を1592 年に書き上げ、1597 年に長崎で他界するまで第三部の執筆に従事した。

The Journal of Kanda University of International Studies Vol. 26 (2014)

2. ヴァリニャーノと天正遣欧少年使節

天文 19 (1550) 年にポルトガル船がはじめて平戸に入港したが、折しも ザビエルー行も布教のため平戸を訪れていた。領主・松浦隆信は歓待し、領 内布教を認め、地域内の領主は自らキリシタン (切支丹: cristiano キリスト教徒) となり入信者が増加していった。のちにキリシタン大名として知られる大村純忠 (洗礼名ドン・バルトオロメオ) からもポルトガル船誘致の要請があり、相次いでポルトガル船が入港するようになった。こうしてイエズス会を擁護するポルトガルは日本伝道と対日貿易において絶対的地位を確立していった。ザビエルが来日して以来、主としてポルトガル人宣教師による布教は確実に成果を収め、キリシタンは西日本を中心に十数万人にのぼり、大友宗麟や大村純忠、高山右近をはじめ数多くの貴人や豪族をかぞえ、改宗にわいていた。

こうしたとき、1579年7月25日(天正7年7月2日)に巡察師(Padre Visitador)のアレッシャンドロ・ヴァリニャーノ(Alexandro Valignano)が島原半島の口之津に到着した。ヴァリニャーノは日本国内の教会や修道院の巡察を終えて帰任する際に、日本からキリシタン大名からなる使節をヨーロッパに派遣することを着想した。とりわけ若い日本人キリスト教徒にヨーロッパのキリスト教世界とその文化に触れさせ、教会関係者にキリシタンに改宗した日本人を見せ日本における布教の実態と成果を誇示し、日本布教への関心を喚起し、布教活動の理解と協力および物質的援助を得ることを構想した。使節にはしかるべき人物が望ましいとされ、九州の三大キリシタン大名との誉れ高い大友宗麟、大村純忠、有馬晴信らの縁者で島原半島の有馬セミナリオで学ぶ、大友家の親戚の伊東マンショ(15歳)と、純忠と晴信の縁者である千々石ミゲル(14歳)が正使に、中浦ジュリアン(16歳)と原マルチノ(14歳)が副使に選ばれた。

ヴァリニャーノに率いられた「天正遣欧少年使節団」の一行は、天正10

年正月28日(1582年2月20日)に長崎を出帆し、1584年8月11日にリスボンに到着、熱狂的な歓迎のうちにイエズス会の修道院に入り、そこで『罪人の手引き』(Guía de pecadores(1556):邦訳書「ぎあ・ど・ペかどる」(1599))の著作で知られるスペイン人の神学者ルイス・デ・グラナダ師(Fray Luis de Granada)と邂逅、トレドでは名士たちの招待を受け、10月20日にマドリードに安着した。11月11日、王家のサン・ヘロニモ修道院で挙行された皇太子フェリペの宣誓式に列席、14日には、日本では「南蛮の大王」と称されていたスペイン国王フェリペ2世から親しく抱擁され、大友・有馬・大村三侯からの書状を奉呈、国王との謁見を無事に終えた。一行は16日にエル・エスコリアルのサン・ロレンソ修道院を訪ね、26日にマドリードを発ち、アルカラ・デ・エナーレスに逗留したのち、ローマを目指して旅立った。翌85年3月にトスカーナ大公国に立ち寄り、フィレンツェを訪れたのち、3月22日の夜にローマに到着、翌23日に教皇グレゴリオ13世に謁見を賜った。

3. 布教と貿易:キリスト教と南蛮貿易

フェリペ2世のスペイン王室は、ヌエバ・エスパーニャ副王府が管理・運営する領有地フィリピンを軸とするアジアと、ヌエバ・エスパーニャを核とするアメリカ、そしてスペイン本国のヨーロッパの三大陸をマニラとアカプルコさらにメキシコ湾のベラクルスを経由して連携し、いわゆる「太平洋ガレオン船貿易」を運営、太平洋海域における覇権を確立していった。そうしたなかで、1584年に、マカオに向けマニラを出帆したフランシスコ会士のフアン・ポブレ(Juan Pobre)とディエゴ・ベルナル(Diego Bernal)、およびアウグスティノ会士のフランシスコ・マンリケ(Francisco Manrique)およびパブロ・ロドリゲス(Pablo Rodríguez)らの修道士一行が平戸に緊急入港した。外国貿易を渇望していた平戸領主・松浦鎮信はスペイン人宣教師のマニラからの来航に歓喜し、領内布教と交易船の平戸来航を要請する書状をス

The Journal of Kanda University of International Studies Vol. 26 (2014)

ペイン領フィリピン総督宛に呈した。マニラに帰任した修道会士たちは日本 布教がいかに有望であるかを唱え、日本布教が高揚されていった。

しかし日本においては、ザビエルをはじめポルトガル側の宣教師がすでに 基盤を形成していた。戦国争覇時代にあって、大名の間では自国領の軍事・ 財政の強化が重要視され、キリスト教の伝播を機にポルトガル交易すなわち 「南蛮貿易」が脚光を浴びるようになった。とりわけ東アジアに位置する九 州の諸大名は、ポルトガル交易船の領内入港の誘致を促すために自ら改宗し いわゆる「切支丹大名」となって積極的な熊度で臨んだ。ポルトガル人官教 師はこうした現象をいち早く察知し、日本伝道の早期実現を鑑み、大名の布 教に対する支持奨励の度合いに応じて優先的に交易船を誘引する方策をとっ た。こうして、布教は交易の斡旋により推進され、貿易は布教活動の支持い かんによって保障されるという、布教と貿易の連携構造が形成された。布教 と貿易の密接な関係についてザビエルは、「もし日本の国王が我が聖なる信 仰に帰依されるならば、物質的な利益も著しいものがあろう。そうなると港 都たる堺にはポルトガルの商社が設けられるであろう」と報告しているが、 布教と貿易の不可分の関係のなかでポルトガル・イエズス会は日本伝道と対 日貿易において絶対的な地位を確保していった。しかし、スペイン王室の保 護下にあったフランシスコ会、アウグスティノ会、ドミニコ会が日本布教に 参画する事態は、日本布教を事実上独占していたポルトガル・イエズス会に とっては看過できるものではなかった。日本における布教権をめぐってイベ リア両国の間に軋轢が生じ、こうした対立抗争はキリシタン迫害が激化して ゆくなかで進展した。

4. 秀吉の対マニラ総督府外交

スペイン人宣教師の平戸来航を機にマニラでは日本布教熱が高まった。こうした時、天正14年(1586)3月、高山右近らの斡旋によりイエズス会副

管区長ガスパール・コエリョ(Gaspar Coello)は大阪城に秀吉を表敬訪問した。秀吉は一行を歓待し、国内平定の上は朝鮮、中国を征服するつもりである旨を述べ、ポルトガル船2隻と航海士の斡旋を願い出た。その後、天正15年6月19日に秀吉は突然「キリシタン禁令」を公布した。九州平定の遠征の際に長崎を中心とした教会領地化の現実の現実に接し、12万5千の信徒をしたがえて九州地方のキリシタン大名が牙城を形成した実情を垣間見た秀吉は、「この教は悪魔の教で宣教師は救いを説くのを口実として人をあつめ、後に日本において大いなる変革を起こすために来たものである」と判断し、「多数の大身たちを(キリスト教)宗旨に引き入れたのち反乱を起こし、国を奪う恐れがある」として、一大勢力へと成長をとげたキリシタンとその先導的立場にある宣教師に危険因子を看取し、その統制に乗り出した。その結果が「キリスト教禁令」であり「宣教師国外追放令」であった。他方、貿易に関しては、「黒船の儀は商売の事ゆえ」としながら、貿易のみを目的とするならば自由に来日することを許可するという海外貿易の保護奨励を唱え、布教と貿易を区分した二元政策を打ち立てた。

秀吉は対外的には朝鮮出兵に乗り出し、ポルトガル領ゴアのインド副王、琉球、高山国(台湾)に対して入貢を強要する朝貢外交を敷き、とりわけスペインの最重要拠点であるフィリピン総督府に対しては降伏を迫る強硬外交で臨んだ。ルソン(呂宋)貿易商・原田喜右衛門の進言に基づき、降伏勧告書(天正19年季秋15日(1591年9月)付)をフィリピン総督ゴメス・ペレス・ダスマリニャス(Gómez Pérez Dasmariñas)に送付した。総督府は日本の東アジア進軍に備える一方、翌年6月には通商開始にむけた修好関係の樹立と、その交換条件としてキリスト教徒の迫害中止を要請するべく、ドミニコ会士フアン・コボス(Juan Cobos)および船長ロペ・デ・リャノス(Lope de Llanos)の使節団を派遣した。秀吉はこれに対して再度、朝貢を要求するとともに、スペインとの貿易開始を催促する書状をコボス神父に託したが、

The Journal of Kanda University of International Studies Vol. 26 (2014)

不運にも使節は帰路遭難し、交渉は途絶えてしまった。

こうした時に原田喜右衛門が再度マニラ入りし、宣教師の来日こそ秀吉の希望であると言及した。これに鼓舞されたダスマリニャス総督は1593年5月30日にフランシスコ会士ペドロ・デ・バウティスタ(Pedro de Bautista)使節を派遣、翌年にはヘロニモ・デ・ヘスス(Jerónimo de Jesús)の伝道団を派遣した。秀吉から在留許可を得たバウティスタ神父や宣教師たちは、許可を誤解したのか、布教しないという滞在条件を無視し、京都や大阪を中心に布教活動を拡大させていった。しかし、ポルトガル・イエズス会にとっては不愉快この上もないことであった。イエズス会はローマ教皇から日本布教の独占権が与えられていたが、フランシスコ会士らはイエズス会と何ら打合せることもなく、イエズス会が禁教令を考慮して潜伏している間に公然と布教活動を展開させ、日本における布教事業の奪回を試みた。しかし、禁教令をも顧みない強引な活動はポルトガル・イエズス会を刺激したばかりでなく、秀吉当局内にキリスト教徒に対する猜疑心と警戒心を喚起する結果になった。

こうした情勢時にメキシコのアカプルコに帰航中のガレオン船サン・フェリペ (San Felipe) 号が 1596 年 8 月 28 日に土佐の浦戸に漂着、船荷一切と全乗組員の所持金が没収されるという「サン・フェリペ号事件」が起きた。サン・フェリペ号捕奪事件の詮議の結果、キリスト教は日本征服の手段に他ならないとする認識が形成された。最早、布教活動は黙過できるものではなく、キリシタン弾圧が始まり、慶長 2 年 12 月 19 日 (1597 年 2 月 5 日)の「長崎二十六聖人の殉教」という政治事件にまで発展した。

マニラ総督府の一部に対日全面戦争をも辞さない案が出るなか、総督テリョ・デ・グスマン(Tello de Guzmán)はルイス・ナバレテ・ファハルド(Luis Navarrete Fajardo)を派遣して、サン・フェリペ号および長崎大殉教の両事件に対する抗議と賠償につき交渉させたが、スペイン人らが日本国法に背く行動を取ったがために没収手段に訴えたもので、償還の意志はまったくない

旨が秀吉から一方的に通告されただけで、以後の秀吉とスペイン・マニラ総 督府の交渉関係は断絶状態に陥った。

Ⅱ. 徳川幕府とマニラ総督府

幕府樹立後の徳川家康は金銀鉱山を直轄地とし金銀の増産を図り、糸割符制度を設けるなど「貿易将軍」としてその振興にあたった。他方、布教と貿易の有機的関係を熟知していた家康はその分離策の非現実性を注視し、公式にはキリスト教を認可しなかったものの、外国貿易推進策から半ば放任する態度で臨んだ。こうした時に家康は、長崎大殉教から逃れて潜伏中のところを捕えられたヘロニモ・デ・ヘススを引見し、マニラ=アカプルコ交易船の浦賀寄港、造船技師および航海士の派遣、金銀鉱山開発のための鉱山技師の斡旋を依頼してマニラのグスマン総督のもとに派遣した。家康の申し出に対してグスマン総督は確答を避け、検討を約束するに止め、日本人海賊の取締りを陳情した。これに対し家康は、倭寇の処刑、修好関係の樹立、航海士の派遣を述べる書状をマニラに帰国するブルギリョス(Burguillos)に託した。

これに鼓舞された新任のペドロ・デ・アクーニャ(Pedro de Acuña)総督は家康に書簡(1602 年 6 月 1 日付)を送り、布教活動の認可と保護を要請し、併せて「蘭人は我が国王の臣民であるが悪人にして(略)国王に叛き海賊を業とするもので、貴地に赴いたのも土地港湾を探検し掠奪する為であるから警戒され、彼等を捕え、当地に護送されんことを乞う」と日本在住オランダ人の追放を願い出た。アクーニャ新総督の積極姿勢に刺激されて、マニラから大挙して日本布教に向かい、フランシスコ会日本布教長ディエゴ・デ・ベルメス(Diego de Bermes)やのちに支倉使節を引率するルイス・ソテロ(Luis Sotelo)などの一行が 1603 年に来日、ドミニコ会士ルエダ(Rueda)一行が1604 年に来日、1606 年にはフランシスコ会日本布教長アロンソ・ムニョス

The Journal of Kanda University of International Studies Vol. 26 (2014)

(Alonso Muñoz)が宣教師5名を従えて来日するなど、相次いで使節が来訪した。しかしこれらは、幕府の布教厳禁施政を無視した布教を目的とするもので、通商確立のみを構想する幕府と、貿易樹立の大前提として布教活動の認可と擁護を絶対条件に掲げ、同時にオランダ人の日本国外放逐を意図したスペイン・マニラ総督府とは相容れうるものではなかった。家康はマニラ総督宛の書簡で交易船の日本来航の安全性を強調し、スペイン人の保護を確約したが、布教については「宗教を弘布することは固く禁ずる」と一線を画した。一方、オランダ船リーフデ号の漂着を機縁に、イギリス人ウィリアム・アダムス(三浦按針)やオランダ人のヤン・ヨーステンを通してイギリスおよびオランダが日本に進出して両国との通商を強く提唱すると、外国貿易による利益を幕府強化の資と考えた家康は彼らを厚遇した。こうした新教国の日本市場進出は、有力な地盤を築きつつあるポルトガルおよびスペインの旧教国にとっては看過できるものではなく、その独占的地位を脅かす要因となった。しかし徳川幕府とマニラ総督府の交渉はその後なんら進展せず、1607年にアクーニャ総督が逝去したことでまたしても中絶を余儀なくされた。

Ⅲ. ロドリゴ・デ・ビベロと徳川幕府

1. ビベロと幕府

スペイン王室はフィリピン総督不在の事態を憂慮し、ヌエバ・エスパーニャ副王ルイス・デ・ベラスコ(Luis de Velasco)に対して次期総督フアン・デ・シルバ(Juan de Silva)が着任するまでの代理総督の派遣を下命、結果、副王の甥にあたるロドリゴ・デ・ビベロ・イ・ベラスコ(Rodrigo de Vivero y Velasco)が選出された。ビベロは着任早々、日本とのルソン貿易樹立交渉を再開し、オランダ人が幕府において優位を占めつつある事態を打開すべく幕府に接近した。家康と秀忠に宛て、着任と親日的態度を表した書簡を送付

し、スペイン貿易船および宣教師の保護を要請した。しかし、待望のマニラ 交易はまたしても実現するにいたらなかった。シルバ正総督の着任にともな い、ビベロがヌエバ・エスパーニャに帰国することになったからである。

ところが不運にも一行は帰国途上、暴風雨に遭い、ビベロが乗船していた ガレオン船サン・フランシスコ号は 1609 年 9 月 30 日に上総国(千葉県) 岩 和田の田尻海岸の沖で座礁・沈没してしまった。漂着したビベロはじめ生存 者 317 名は大多喜城主・本多忠朝から手厚い救援を受け、ビベロー行は秀忠 と接見した後に駿府に赴き、同年10月29日に家康と謁見した。折しも、ア ロンソ・ムニョス (Alonso Muñoz) 使節およびフアン・バプティスタ・デ・ モリナ(Juan Baptista de Molina)船長がマニラ新総督シルバからの書簡と贈 物を家康に奉じる日であった。翌日、ビベロは幕臣の本多上野介正純と面談 し、①在日スペイン人宣教師の保護、②日本とスペイン両国の親交促進、③フェ リペ国王と修好を維持するに際し、王冠に反旗するオランダ人の日本からの 追放、を唱える請願書を提示した。家康から、①と②は承諾するが、③につ いてはオランダとの通商が契約され、その保護も約束されていることから応 じられない旨の回答があったが、ビベロには船舶および帰国準備金の支給が 提示され、見返りとして銀精錬技師50名の派遣斡旋が要請された。ビベロ は一存では決めかねるとして、帰国後に正式に回答する猶予を願い出て、一 行とともに碇泊中のサンタ・アナ号で帰国すべく豊後に赴いた。道中、伏見 のフランシスコ会修道院で邂逅したフランシスコ会官教師のルイス・ソテロ に先の回答にあたる『協定案』を手渡し、幕府と交渉させるために家康のも とに派遣した(3)。

2. ビベロの『協定案』と対日構想

ビベロが提示した『協定案』(Capitulaciones, 1609 年 12 月 20 日付) は通 商開始に際しての条項として、①関東に開港および宣教師の駐留、②スペイ

The Journal of Kanda University of International Studies Vol. 26 (2014)

ン交易船の保護と厚遇、③交易船に対する糧食の供給と労働力の提供、④主君フェリペ王が派遣する大使および随員ならびに同行する司祭らの保護と商品の自由販売、などがあげられた。鉱山開発および技術援助に関する条項では、⑤銀精錬に従事する 100 名ないし 200 名のスペイン人鉱夫を派遣するようフェリペ国王に申請するが、条件として、スペイン人鉱夫によって発見された鉱山については精錬した銀の半額を鉱夫の分とし、残りの半分を二分しておのおの日本皇帝(家康)と主君フェリペ王の分とする(鉱夫の派遣と採掘銀の分配比率)、⑥すべてのキリシタンに対してスペイン大使が司法権を有し刑罰を司ること(司法権の所在)、⑦スペインと交誼を結ぶことは世界最大の君主と結ぶものにして、友交は日本国にとり極めて有利であるが故に、ただちにオランダ人を日本から放逐すべきこと。彼らは窃盗と略奪のために来訪したにすぎず、同国は世界の末位にあって日本に利するところなく、ただちにオランダ人放逐が実行されなければスペインとの友交を持続することは不可能となろう(オランダ人の放逐)、⑧港湾の測量およびスペイン船の救助、などの条項が盛り込まれた。

当『協定案』はビベロの私案ともいうべき条項で、根底にはビベロ自身の遠大な構想が存在していた。ビベロは幕府統治体制を「租税として莫大な金銀を享受する世界でも裕福な君主の一人によって統一されている」と観察し、「銀鉱山が多く多額の産出あり」と水銀アマルガム法を知らずして多量の銀を産出していることに驚き、「川および鉱山から金を採取して甚だ良質な大小の貨幣を造る」と日本の購買力と財力に注目した。ビベロは対日貿易の有益性を看取し、スペイン王室の増収を計ったからこそ、国王に有利になるべく採掘銀の配分率を立案したのであった。ヌエバ・エスパーニャ屈指のタスコ銀鉱山長官、さらにヌエバ・ビスカヤ提督時代に培った銀山開発の知識と経験をもってすれば格好の案件であった。さらにビベロはスペイン国王が日本に君臨することを思惟した。そのための開戦理由として、先のサン・フェ

リペ号事件およびエスピリトゥ・サント号拿捕未遂事件の蛮行に正当な理由があると結論づけ、「真の目的は、鉱山またはその付近に在るスペイン人の間に住居させることを名目に諸宗派の宣教師を入れ、各地に散在させ努力し収穫(日本攻略)を収めることにあり」と言及しているように、布教活動を通じて信者数を増加させ、家康の死を期して叛乱を誘発させて日本を攻略し領有する構想であった。だからこそ、キリスト教徒でもある鉱夫に宣教師を随伴させるべきことを条項に盛り込み、鉱山所在地を中心に各地に教会を建立し布教活動を活性化させ、信徒の増加を計ったのである。ビベロの対幕府『協定案』は、ポルトガルが長崎を中心に築いた布教と貿易の本拠地を、日本国を領有した後に幕府の所在地である関東に設け、同地をスペイン王国の極東における中枢とする構想に立脚した案であった。

Ⅳ. 徳川幕府とヌエバ・エスパーニャ副王府

1. 宣教師ソテロと幕府の『平和協定条項』

協定案の折衝交渉のために家康に謁見したフランシスコ会宣教師ルイス・ソテロは、将軍が独自にスペイン国王に使節を派遣し、その使節にソテロ自身を任命するよう提案した。家康は大いに関心を寄せ、「スペイン国王陛下との友好、およびヌエバ・エスパーニャと日本との貿易を協定するために、日本皇帝 — その名は源家康(Minamotono Yeas)、または大御所様 — は、スペイン国王とヌエバ・エスパーニャ副王に対する使節として私(ルイス・ソテロ)をスペインへ派遣すること」が定められた。早々に、フェリペ3世の宰相レルマ大公(Duque de Lerma)宛てに、対ヌエバ・エスパーニャ貿易の樹立とソテロの通商交渉全権大使を表明する朱印状(慶長14年12月28日付)が準備され、同時に以下の内容の『平和協定条項』(Capitulaciones y asientos de Paz, 慶長15年1月9日(1610年2月2日)付)が作成された。すなわち、

The Journal of Kanda University of International Studies Vol. 26 (2014)

①ヌエバ・エスパーニャ船が来航する際には望む所に港を与え、居住するた めの知所を提供する、②托鉢修道会士らに対して日本全国望む所に居ること を許可する、③ルソンからヌエバ・エスパーニャに渡航する船には、自由に 日本に寄港して、希望する期間滞在することを許可する、④スペイン国王の 諸領国の船が難破または損傷し、修理の必要が生じ、あるいは新たに船を建 造する際には、資材装備、労力および糧食を通常の代価をもって売り渡すも のとする、⑤スペインのドン・フェリペ王およびヌエバ・エスパーニャ副王 の大使が、平和および通商の条約を締結するために渡来する際には大いに厚 遇し、これにふさわしい一切の名誉を与える、⑥ヌエバ・エスパーニャに渡 航する日本船および商人を厚遇すべきこと、⑦貿易のために日本に持ち来る 商品類はすべて、スペイン人と日本人が相会(あいかい)し、自由裁量のも とに販売価格を協定すべきこと、が盛り込まれた。さらに協定文書の最後に は「以上の諸条項は日本の君主が提示し、容認したものであり、いささかも 破ることなくこれらの条項を遵守し、永久にこれを遂行することを約束し(中 略)代理として口頭で伝え交渉するためにフライ・ルイス・ソテロを大使と して派遣する」と記された。

2. 宣教師ソテロの構想

この『平和協定条項』には先のビベロの『協定案』に記載された、①関東の開港、②スペイン大使着任の際に同行する司祭の保護、居住地と教会の提供、③鉱山開発および技術援助のための鉱山技師の派遣、採掘銀の分配率、④司法権の所在、⑤オランダ人の追放、⑥港湾測量、などの条項に対する返答が記されていない。ビベロの一方的な要求に難色を示した幕府側が承認しえなかったからであろう。また、日本攻略を構想するビベロの『協定案』に対して、『平和協定条項』は幕府側が対ヌエバ・エスパーニャとの直接通商の開始を強く唱えた協定案であり、ソテロの私案ともいえる条項でもあった。

日本語に通じ、対幕府交渉を一任されたソテロが、日本における托鉢修道会の発展を図るために自ら全権大使となり、幕府がウィリアム・アダムスに建造させた日本船で使節を率いて、ヌエバ・エスパーニャおよびスペインにまで渡航しようと画策した個人色の強い協定案であったといえよう。だからこそ、フランシスコ会宣教師であるソテロは「托鉢修道会士らに対して日本全国望む所に居ることを許可する」旨の条項を協定文に盛り込むことを図り、他方、対ヌエバ・エスパーニャ貿易の早期実現を熱望する家康はソテロの申し出を黙認したのであろう。

豊後でソテロの交渉結果を確認したうえで帰国する予定でいたビベロは、家康が独自に使節を派遣し、その大使にソテロが任命されたことに驚いた。すべてソテロに出し抜かれ、前マニラ総督としての政治生命が絶たれるのを危惧したビベロは、「しかるべき威信ある同乗者なしでは、かの地では疑惑がもたれ、ついては余が同乗したい」と使節派遣の協力を訴え、ソテロの大使任命に異議を上告する書状を幕府に送付し、家康と面談したうえでフランシスコ会日本布教長のアロンソ・ムニョスを推挙した。ビベロには4,000ドゥカドの帰国支度金が貸与され、日本船をアカプルコで売却し、その売上金で商品を購入し日本へ送還するよう要請された。使節の随行員として田中勝介、朱屋玄成ら23名の京商人が選ばれ、日本船サン・ブエナベントゥーラ(San Buenaventura)号は1610年8月1日(慶長15年6月13日)に浦賀を出帆、北太平洋を航行ののち、同年10月27日にメキシコ太平洋岸のマタンチェルに入港し、数日後にアカプルコに安着した。

The Journal of Kanda University of International Studies Vol. 26 (2014)

V. セバスティアン・ビスカーノ遣日使節と徳川幕府

1. ビスカーノ遣日使節の派遣

ヌエバ・エスパーニャ副王府はスペイン本国との新大陸貿易、およびメキ シコ銀をもって中国産の生糸・絹織物を主とした東洋物産と交易するマニラ = アカプルコ太平洋貿易から得られる莫大な財源を基盤に植民地支配体制の 強化、さらには北方カリフォルニアへの領有圏の拡大を図っていた。スペイ ン領アメリカすなわち新大陸の植民地経済は、16世紀半ばに発見されたボ リビアのポトシ、メキシコのサカテカス、グアナファト、タスコなどの銀山 開発によって飛躍的に発展した。ことに 1557 年にヌエバ・エスパーニャで 発見された水銀アマルガム精錬法の導入により銀の産出が急増し、世界の産 出銀の大半を占めるまでになり、膨大な量の新大陸産出銀がスペインを経由 して世界中に流入した。一方、スペイン王室ではさらなる発見に向けた事業 が唱えられ、古くから盛んに伝えられてきた「金銀島」(Islas Rica de Oro y Rica de Plata: 日本の東方 380-390 レグア、北緯 37 度 2 分の 1 に位置すると される伝説上の島)が一躍脚光を浴びるようになり、王室は1608年にヌエバ・ エスパーニャ副王ルイス・デ・ベラスコ 2 世(Luis de Velasco el segundo)に しかるべき措置を取るよう下命、探検航海の功労者であるセバスティアン・ ビスカーノ (Sebatián Viscaíno) を中心に探検隊の準備が進められていた。 こうした時に、ビベロから金銀島発見に向けての遺日使節派遣を訴える報告 書が副王府に届き、これを契機に金銀島発見が始動された。幕府の使節団は まさにこうした情況下にヌエバ・エスパーニャに到着したのであった。

副王は甥のビベロをはじめスペイン人臣下に対する救済援助、厚遇に謝意を表するとともに、遠来の使節一行を歓待した。副王は 1611 年早々に、日本使節を引率してきたアロンソ・ムニョス師、マニラ総督代行アントニオ・デ・モルガ博士(doctor Antonio de Morga)らと協議し(4)、スペイン国王およ

びヌエバ・エスパーニャ副王より家康と秀忠へ答礼使節の派遣を裁決、その 大使にビスカーノを任命した。公的には返礼使節とされたが、金銀島の調査 発見、日本沿岸の測量調査、キリスト教の容認運動が任務であった。幕府が 唱えた直接通商についても討議されたが、キリスト教の布教が容認されてい ない現状、一連のガレオン船拿捕事件から貿易船の日本寄港には安易には応 じられず、不確実な対日直接貿易をあえて開始する必然性が希薄と判断され、 マニラ貿易に及ぼす影響を考慮すればすでに確立されたフィリピン貿易をさ らに活用すべきとの考えから最終結論には至らなかった。

早急に遣日使節団が編成され、ビスカーノ使節はじめフランシスコ会士ら 総員 61 名のほか、田中勝介(洗礼名フランシスコ・デ・ベラスコ Francisco de Velasco)はじめ日本人商人 22 名から成る遣日使節団一行は 1611 年 3 月 7日にメキシコ市を出発、3 月 22 日にサン・フランシスコ号にてアカプルコを出帆、同年 6 月 10 日に浦川港(現在の浦賀)に到着した。

2. ビスカーノの金銀島探検と反スペイン運動

ビスカーノ大使は早々に家康および秀忠に、「スペイン国王ドン・フェリペ3世、ならびにヌエバ・エスパーニャ副王サリナス侯爵の使節として、陛下(家康)がドン・ロドリゴ・デ・ビベロに貸与された支度金を返済し、副王が購入したサン・ブエナベントゥーラ号の代金を支払うために来訪したものである。陛下ならびに日本と持つべき平和と貿易に関し、陛下の御心に添うようにするために幕府へ赴くことができるよう懇願する」旨の書簡を送付し、謁見を要請した。ビスカーノ大使は6月18日に銃を携えた30名の部下を伴って5隻の舟に分乗して浦賀を出発、その日の夜に江戸に到着した。22日にはフランシスコ会遣外管区長ペドロ・バウティスタ(Pedro Bautista Porres y Tamayo)および神学教師ディエゴ・イバニェス(Fray Diego Ibañez)、通訳としてルイス・ソテロ師を従え秀忠に謁見した。翌23日には

The Journal of Kanda University of International Studies Vol. 26 (2014)

本多佐渡守正信ら幕府の重臣を表敬訪問し、30日には船手奉行・向井兵庫 頭正綱を随行し、駿府に向け江戸を発ち、7月5日に駿府城で家康に謁見した。 ビスカーノ大使は家康に対し、①マニラ交易船は日本沿岸に避難する場合が 多く、地図作成のための沿岸測量調査の許可、②帰国渡航船の建造、③浦賀 での積荷の無課税による自由販売、を願い出た。さらに大使は、オランダ人 はかねてからスペイン国王に対し謀反を図ってきたもので、マニラ貿易船を 危険に陥れる存在であると言及し、早急に日本からオランダ人を追放するよ う強硬に訴えた。しかし幕府からは、オランダとの協定はすでに締結されて おり、早急に反古にすることは容易ではなく、使節の帰国までにしかるべく 見解を提示するとの結論であった。こうしてビスカイーノ大使は本来の任務 である「金銀島調査発見」に着手した。

1611年(慶長 16 年)10 月 22 日、ビスカーノ隊は沿岸調査を名目に金銀島を目指し奥州に向け江戸を発ち、11 月 8 日に仙台入りし、10 日に青葉城の伊達正宗を訪れた。ビスカーノ大使は以前、江戸にあるフランシスコ会修道院を訪問した際に、途上で伊達正宗の一行と邂逅しており、すでに面識があった。正宗は一行を歓待し、ルソン貿易船の仙台領来航を申し出て、直接貿易の早期実現を強く唱えた。ビスカーノはこれに対して、宣教師を諸国に入れ、福音を説きたいとするスペイン国王の意向を伝え、キリスト教布教の許可を願い出た。正宗の援助を得て一行は 11 月末頃まで沿岸調査に従事し、その後に仙台に戻った折りに、「エスパーニャ国王およびヌエバ・エスパーニャ副王に進物を贈り、聖福音を説く宣教師を求めんがために伊達藩において船を建造する計画案」を知ったビスカーノは、江戸に滞在中の正宗に返答すべく、急遽、江戸に赴いた。

一方、ビスカーノ隊が沿岸調査を実施していた間に、江戸ではオランダと イギリスが反スペイン運動を繰り広げていた。スペイン人が諸港で実施した 測量調査は、防備が手薄で上陸に最適な海岸の所在を明確にすることに他な

らず、奥州沿岸の測量調査も金銀発見のためのもので、すべてが日本攻略の 準備の何ものでもないことを幕臣に力説し、巻き返し運動を展開していた。 家康の外交諮問役ウィリアム・アダムスは「エスパーニャ人は世界征服を狙 う民であり、それ故に宣教師を尖兵として送り込み、布教を口実に信徒民衆 を扇動し君主に叛逆を誘発し(中略)広大な領土を獲得した。従ってエスパー ニャ人には充分留意すべき」と幕府に進言し、「宣教師はまず多数のキリス ト教徒を得て、のちにこれと共謀して日本を征服しエスパーニャ国王の領有 とせんと企てている」と言及していた。また、英国の平戸商館長コックスは、 「スペイン国王は暴力をもってポルトガルを奪い、世界の他の地方において も類似の行為がある(中略)日本においても同様の事を為そうと欲している (中略) 伴天連(ばてれん) は民を扇動して謀反を起こさせる道具である | と具申した。加えて、反スペイン策動を一層助長する事件が起こった。1612 年8月初旬に、オランダ独立運動の指導者のひとりであるマウリッツ (Maurits van Nassau) 伯爵が派遣したオランダ船が、マニラおよびポルトガル植民地 に対抗しうる基地ないしは拠点を幕府と協力してオランダ領地内に建設する ための同盟を締結する目的で来日したのである。全権大使ヘンドリック・ブ ルーワーは、「キリスト教盲教師らは、布教を口実に改宗活動を媒体として 日本国民を錯乱させ、内乱へと導く意図を有する|旨の、スペイン人官教師 を弾劾する国王モーリックの国書を家康に奉じた。こうした進言は幕府がス ペイン人に対して一層の疑念を抱く要因になった。

ビスカイーノの金銀島発見の試行は反スペイン運動を促し、幕府内に「黒い伝説」が萌芽した。新大陸到達をとげたスペインは黄金郷と福音伝道を目指し、軍事的征服と精神的征服を軸とした植民地政策を敷き、ヌエバ・エスパーニャやペルーなどの植民地を築いていった。一方で、征服と領土拡張の実態は、先住民の人権擁護のために活動したドミニコ会士バルトロメ・デ・ラス・カサス(Bartolomé de Las Casas)の『インディアスの破壊についての

The Journal of Kanda University of International Studies Vol. 26 (2014)

簡潔な報告』(Brevísima relación de la destrucción de las Indias) によって厳し く糾弾され、オランダ・イギリス側にスペインの新大陸征服を徹底的に非難 する「黒い伝説」(Leyenda negra) が生まれ、一方、スペイン側では征服を 正当化する「白い伝説」(Leyenda blanca)が唱えられた。スペインとポルト ガルは東アジアで遭遇し、両国は布教権と通商権をめぐり対立し、その拮抗 関係は日本にまで持ち込まれた。こうした対立関係にオランダとイギリスが 日本市場における主導権の確立を目的に介入した結果、事態は一層複雑に なっていった。日本とヌエバ・エスパーニャそしてスペインの関係は、旧教 国対新教国の衝突と拮抗が錯綜するなかで展開され、まさに「黒い伝説」と「白 い伝説 | が渦巻くなかで進展したのであった。家康をはじめ幕府の上層部は、 ビスカイーノが実施した沿岸測量調査の目的は金銀島の発見と領有にあると 確信し、すべてが暴露された。ビスカーノは日本側の参画を申し出たが、金 銀島そのものが伝説にすぎぬことを承知していた家康は、発見されたにせよ 日本国に帰属するもので領有は断固容認できないとして、勝手に発見すれば よしとビスカーノを放任する措置をとった。日本侵略についても一笑に付す だけであった。ビスカーノの金銀島発見の試行は、結果として幕府の心証を 害したうえに、従来のスペイン人に対する疑心をより現実的なものにし、幕 府の首脳部に深い不信感を植えつけることになった。

ルイス・ソテロは、一連の反スペイン策動はすべてがスペイン国王に反旗を翻してきたオランダのスペインに対する陰謀であると結論づけ、秀忠に謁見し、オランダとの協定がなきよう懇願し、策動の一掃に奔走した。しかしその効果はなかった。激しい反スペイン運動が展開され、オランダ人放逐工作に苦慮するなかでビスカイーノは、使節としての自負また政治生命の保持から、唯一残された金銀島発見の遂行に全精力を傾けた。一行は1612年9月11日にサン・フランシスコ号にて浦賀を出帆、25日には金銀島が存在するとされる海域に達した。北緯34度、さらに35度の海域一帯を探索し、10

月18日まで広範囲にわたって探検を続行したが何ら発見できず、断念し、 アカプルコに帰港せざるをえなくなった。ところが途上で暴風雨に遭遇、日 本への帰港を余儀なくされ、11月7日に九死に一生を得て浦賀に辿り着い たのであった。ビスカイーノは家康に救援を求めたが、すでに正式に帰国の 途についていたことから反応はなかった。さらに飢えと病も加わり、窮状は 凄惨を極めた。帰国渡航用の船建造費として6,000ペソの貸与を幕府に申し 出たが拒否され、所持品一切を廉売してその売上金でサン・フランシスコ号 を修理し、ヌエバ・エスパーニャ渡航を試みたが思うに任せず、一方、対 ヌエバ・エスパーニャとの通商開始にむけて幕府が独自に使節を派遣すべ きとするソテロの建議にもとづいて建造されたサン・セバスティアン(San Sebastián) 号は浦賀を出港と同時に沈没してしまし、帰国の途はすべて絶た れてしまった。全員が死に瀕し万事休すという時に「奥州王」伊達正宗から 航海士と新船建造の協力を要請する伝達が届き、一行は仙台に下り、船建造 に従事した。こうして、遣日使節兼司令官として意気揚々と来朝したビスカ イーノは大使としての任務も果たせぬまま、正宗とソテロの約定に基づくい わゆる「支倉常長慶長遣欧使節」に一介の船客として同乗し、失意のうちに 帰国の途についたのであった。

結びにかえて:支倉常長遣欧使節の足跡と歴史的意義

ヌエバ・エスパーニャ副王やスペイン国王さらにローマ教皇に宛てた文書を携えた、伊達正宗の使節・支倉六衛門常長および宣教師ルイス・ソテロら、総勢 180 名余りの一行は日本船サン・フアン・バウティスタ(San Juan Bautista)号に乗り組み、慶長 18 年 9 月 15 日(1613 年 10 月 28 日)に牡鹿半島の月の浦を出港、1614 年 1 月 25 日にヌエバ・エスパーニャ太平洋岸のアカプルコに安着した。一行は途中、銀山の町として繁栄を極めるタスコを

The Journal of Kanda University of International Studies Vol. 26 (2014)

経由し、アジア布教に渡った宣教師やヌエバ・エスパーニャに帰還した人々 が祈りを捧げたクエルナバカ(Cuernavaca)の大聖堂に立ち寄り、3月4日、 槍を手にした従者を引き連れ、羽織、袴で身を包み、馬上姿でメキシコ市に 入城した。一行は、ロドリゴ・デ・ビベロの縁者ビベロ伯爵家が所有する 「タイルの家」(Casa de azulejos)と呼ばれる邸宅に逗留し、聖週間の荘厳な 儀式に臨み、支倉使節の洗礼の秘跡はマドリードで行うこととされ、随員の 78 名が宿舎のはす向かいにある聖フランシスコ聖堂で洗礼を受けた。一行 は5月28日にメキシコ市を発ち、6月10日にサン・フアン・デ・ウルア港 (現ベラクルス港)で乗船、7月23日にハバナ(キューバ)に到着、10月5 日に新大陸貿易の玄関口として活況を呈するサン・ルーカル・デ・バラメダ 港に到着した。グアダルキビル川を遡り、コリア・デル・リオに逗留したの ち、一行はソテロの故郷であるセビリャ入りした。当時のセビリャは、新大 陸貿易を管轄運営する王室の「通商院」(カサ・デ・コントラタシオン Casa de Contratación) が設置され、新大陸およびアジアからの富が結集し、繁栄 を極めるスペイン随一の都市であった。11月25日、一行はマドリードを目 指してセビリャを出発、コルドバ、トレドを経由して、12月20日、雪の舞 う日にマドリードに入り、明けて 1615 年 1 月 30 日に支倉常長とソテロはス ペイン・フェリペ国王の厳かな謁見を受け、家康および将軍秀忠さらに正宗 からの書状が披露され、フェリペ国王からは宣教師派遣の依頼が受け入れら れ、日本とスペインおよびヌエバ・エスパーニャとの友好かつ通商関係の樹 立に向けて大きな第一歩が踏み出された。支倉は2月4日には宰相レルマ公 を訪問し、正宗の書簡を手渡し、国王謁見式での条約案締結について力添え を嘆願した。翌5日には、聖フランシスコ修道院付属尼僧院に赴き、尼僧で ありフェリペ3世の姉妹であるマルガリータ王女を訪ね、当教会での受洗を 願い出た。こうして2月17日、マドリードにある王立聖フランシスコ修道 院尼僧院の教会において、教父母がレルマ公爵およびバラハス伯爵夫人のも

と、フェリペ国王はじめ王家名族の臨席のうえ支倉常長六右衛門の洗礼の式が厳粛のうちに執り行われ、フェリペ・フランシスコ・ハセクラの名が授けられた。さらにスペイン国王の温情によりローマ行きが決まり、ローマまでの旅費 4,000 ドゥカドが国王から支給され、一行は8月22日にマドリードを後にして、アルカラを通過し、グアダラハラをたどり、9月30日にサラゴサに到着、バルセロナから船で地中海を渡り、10月24日にローマに入り、11月1日に教皇パウロ5世に謁見した。

その間、スペイン国王の諮問機関であるインディアス枢機会議(Consejo de Indias) では、伊達正宗が派遣した支倉使節の目的および幕府の使節であ るソテロ師の真意、日本の意図について討議されていた。ヌエバ・エスパー ニャ副王府内では、使節団の目的は交易関係の樹立の他に銀精錬術の習得な のか、航海術の熟達にあるのか、支倉使節の意図をめぐり紛糾し、結果とし て一行は疑問視され、ビスカイーノからの報告による日本におけるキリスト 教徒の追放と迫害の現実から日本との交渉は慎重でなければならないと結論 づけられ、インディアス枢機会議にすべて報告されていた。使節のローマ行 きについても、使節の目的の根拠は極めて薄弱であるがゆえにローマに赴く 許可を与えるのは不適当であり、日本在の司教の人員増加についても日本が ポルトガルおよびスペインのいずれの権限に属するかが未解決であることか ら極めて困難である、日本皇帝は交易を申し入れてきたが、都合のよい適当 な応答で臨んできたことから容易に応じる訳にはいかず、日本の諸国王は自 領を保守することに熱心で、スペイン人が西インドで広大な領土を征服した と信じ、布教は征服のための手段であり、キリスト教は家臣や臣民の心を惹 きつけ主君への服従心を引き離すものと考えており、太閤秀吉のように聖職 者たちキリスト教徒26名を磔刑に処し、キリスト教徒を迫害した過去の経 緯もあり、日本との友好诵商関係の樹立については慎重を期すべきであると の見解にいたった。

The Journal of Kanda University of International Studies Vol. 26 (2014)

一行は、ボルケーゼ卿の後ろ盾もあり、2か月半をローマで過ごした後、1616年1月7日にローマを発ち、2月6日にジェノヴァに到着、4月17日にマドリードに着いた。しかしスペイン王室内では使節一行を同年6月に出帆するスペイン艦隊で帰国させるべしとの結論に達し、使節に寄せた好意ももはやここまでであった。加えて、日本でのキリスト教徒迫害の情報が入ると使節一行は孤立を余儀なくされ、一行はただちにセビリャに差し向けられ、以後は失意の、そして絶望の帰路を彷徨うことになった。一行はメキシコに舞い戻り、アカプルコからマニラに渡り、支倉常長は1620年(元和6年)8月、キリシタン弾圧の嵐が吹き荒れるなか、ひっそりと長崎に辿り着いた。そして8月26日に仙台に帰還、伊達正宗に帰朝の報告をしたが、折しも正宗がキリシタン禁制を領内に発令した矢先であった。スペイン国王およびローマ教皇からの返書もなく、口頭による報告であったが、評価は、「南蛮国ノ事物、六右衛門物語ノ趣、奇怪最多シ」という極めて過小なものであった。

フェリペ国王はじめ宰相レルマ公の臨席のもと執り行われた支倉常長の受洗は、長い道中、さまざまな場面でしばしば目の当たりにした荘厳なカトリック教の儀式に支倉自身が深く感動し、カトリック信仰そのものに次第に傾倒していった結果であったといえよう。使節の使命である交易交渉を容易にかつ有利に進展させるための偽装といったものではなく、支倉の内面的かつ精神的な変容であり、支倉遣欧使節の旅はまさに「帰依の旅」であったと言えよう。

その後、1623 年(元和9年)にマニラ総督府から使節が訪日したが、幕府から謁見が許されなかったばかりか、日本国内のキリスト教信仰の厳禁、宣教師が密かに渡来し宗教を広めることは国法に背くもので、今後マニラとの一切の関係を断絶する旨の幕府の方針が通達され、スペイン領フィリピンとの通商はもとより、ヌエバ・エスパーニャさらにはスペインとの関係は途絶してしまったのである。

追記

本稿は、2013 年度、神田外語大学グローバル・コミュニケーション研究所研究助成(GCIPJ 助成)に採択された共同研究『東西交流の起源:大航海時代と日本~日本・ポルトガル・スペイン・メキシコ関係史の研究~』の一部である。神田外語大学研究助成(共同研究)の機会を頂いたことに、記して謝意を表するものである。

注

- (1) スペイン帝国の東アジア進出については、柳沼孝一郎「スペイン帝国の環太平洋関係史~フィリピン諸島における植民地統治施政の変遷~」 (『神田外語大学紀要』第 25 号、283 ~ 306 ページ、2013 年)、および「スペイン帝国の太平洋覇権確立~海外領土拡張政策と東アジア進出の歴史背景~」(『神田外語大学紀要』第 24 号、203 ~ 223 ページ、2012 年)を参照されたい。
- (2) 16・17世紀における日本とスペインおよびヌエバ・エスパーニャの関係については、柳沼孝一郎「17世紀前後における日本とヌエバ・エスパーニャー交渉関係の史的変遷とその構造についての一考察~」(日本ラテンアメリカ政経学会『ラテンアメリカ研究年報』第8号、83~122ページ、1988年)を参照されたい。
- (3) ビベロの「協定案」については、柳沼孝一郎「ロドリゴ・デ・ビベロの 対幕府『協定案』 — 日西交渉研究の視点から —」(『神田外語大学紀要』 第5号、43~71ページ、1993年)を参照されたい。
- (4) アントニオ・デ・モルガ (本名、Antonio de Morga Sánchez Garay y López de Garfias) はスペインの植民地司法官兼行政官で、1559年11月29日セビリャに生まれた。1578年、セビリャのオスナ大学で学士(licenciado) 試験に合格、同年、博士(doctor) 試験に合格し、オスナ大学教授に

The Journal of Kanda University of International Studies Vol. 26 (2014)

就任、学才を認められ、国王フェリペ2世の下に仕えた。その後、マニラ総督ゴメス・ペレス・ダスマリニャスがモルッカ諸島遠征の途上、横死したことから、国王の命によって代理総督としてフィリピンに赴任、新総督テリョ・デ・グスマンを助け、植民地フィリピンの統治行政に貢献した。その著書の訳書に、モルガ(神吉敬三訳、箭内健次訳・注)『フィリピン諸島誌』、大航海時代叢書 VII、岩波書店、1966 年がある。

参考文献一覧(引用文献を除く)

- De la Torre Villar, Ernesto (Compilador), "La expansión hispanoamericana en Asia, siglos XVI y XVII", (XXX Congreso Internacional de Ciencias Humanas en Asia y América del Norte, México, 3-8 de agosto de 1976), Fondo de Cultura Económica, México, 1980.
- Loathar, Gunter Knauth, "Confrontación transpacífica: el Japón y el Nuevo Mundo hispánico,1542-1639", Universidad Nacional Autónoma de México, UNAM, México, 1965.
- Mathes, W. Michael, "Sebastián Vizcaíno y la expansión española en el Océ- ano Pacífico: 1580-1630", Universidad Nacional Autónoma de México, UN- AM, 1964
- Santiago Cruz, Francisco, "La Nao de China", Editorial Jus, 1962.
- Santiago Cruz, Francisco, "Relaciones Diplomáticas entre la Nueva España y el Japón", Editorial Jus, México, 1964.
- De Jarmy Chapa, Martha, "LA EXPANSION ESPAÑOLA HACIA AMERICA Y EL OCEANO PACIFICO: II.LA MAR DEL SUR Y EL IMPULSO HACIA EL ORIENTE", Universidad Nacional Autónoma de México, UNAM, 1983.
- Gil, Juan, "Hidalgos y samurais: España y Japón en los siglos XVI y XVII", Alianza Editorial, Madrid, España, 1991.

- フアン・ヒル (平山篤子訳)『イダルゴとサムライ 16・17 世紀のイスパニアと 日本』 <叢書・ウニベルシタス 693 >法政大学出版局、2000 年。
- パブロ・パステルス(松田毅一訳) 『16-17世紀 日本・スペイン交渉史』 大修館、 1994年。
- 生田滋『大航海時代とモルッカ諸島 ポルトガル、スペイン、テルナテ王国と 丁字貿易』中公新書、1998 年。
- 駐日メキシコ合衆国大使館(米田博美・麻井能一・片倉充造・柳沼孝一郎訳) 『日墨修好通商条約締結百周年記念 アカプルコの交易船ガレオン展』、 駐日メキシコ合衆国大使館、1988年。
- 岡田彰雄著作集 III『日欧交渉と南蛮貿易』 思文閣出版、1983 年。
- 長澤和俊『海のシルクロード史 四千年の東西交易』中公新書、1989年。 飯塚一郎『大航海時代へのイベリア』中公新書、昭和 56 年。
- 五野井隆史『支倉常長』(人物叢書、日本歴史学会編集)、吉川弘文館、2003年。 ブックレット No.1、『大航海時代の日本=スペイン関係』東京外国語大学 国際日本研究センター、2010年。
- 柳沼孝一郎「太平洋への道 日西交渉史のあけほの」(『インディアスの迷宮 1492-1992』、220~250ページ)、勁草書房、1992年。